

岐阜県公報

第二千四百十七号
平成二十五年二月五日
(火曜日)

目次

公 示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請	(環境生活政策課)	六三 ^ペ
指定自立支援医療機関の指定	(保健医療課)	六三
指定自立支援医療機関の変更届出	(同)	六四
大規模小売店舗立地法による意見書に関する件	(商業流通課)	六四
県営土地改良事業計画の決定	(農地整備課)	六四
公共測量の終了	(用地課)	六五

正 誤

保安林に指定する予定である旨の通知中訂正	(治山課)	六五
----------------------	-------	----

公 示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があつたので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年二月五日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあつた年月日 平成二十四年十二月十八日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人多治見ひなたぼっこ
- 三 代 表 者 の 氏 名 水野 京子
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県多治見市根本町二丁目三二番地
- 五 定款に記載された目的 この法人は、障がい児・者及びその家族に対して、福祉の増進を図りながら、共に生活する地域社会づくりに寄与することを目的とする。

指定自立支援医療機関の指定

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十五年二月五日

岐阜県知事 古 田 肇

（岐阜一期池地区）	（松尾ヶ池地区）	（岐阜一期池地区）	（岐阜一期池地区）	（岐阜一期池地区）
岐阜市役所	岐阜市役所	岐阜市役所	岐阜市役所	岐阜市役所
同平成二五 .. 三二 .. 六から	同平成二五 .. 三二 .. 六から	同平成二五 .. 三二 .. 六から	同平成二五 .. 三二 .. 六から	同平成二五 .. 三二 .. 六から

公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により可児市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十五年二月五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

可児市

二 作業種類

公共測量（可児市公共基準点整備）

三 作業期間

平成二十四年十一月二十七日から

同 二十五年一月十一日まで

四 作業地域

可児市長洞

正 誤

（原稿誤り）

平成二十五年一月八日第二千四百九号 保安林に指定する予定である旨の通知（岐阜県告示第十号）八頁上段後から十三行目中「二三三七の二から二三三七の四まで、一四

九四の二は、「二三三七の二から二三三七の四まで」の誤り。

平成二十五年二月五日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社